

令和2年（2020年）12月定例議会本会議（11月30日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第146号及び第147号以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、本日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、

議案第147号 職員給与条例等改正については、市役所職員の収入減による市内経済への影響、期末手当の支給割合を引き下げる一方で勤勉手当は現状どおりとすることの理由についてであります。

次いで、討論において、井坂直委員から、議案第147号について、「コロナ禍で落ち込んだ経済を立て直すためには個人消費の増大が必要であり、賃金の引き下げを行うべきではない。また、公務員の給与を下げれば、それに合わせて民間も下げるという悪循環に陥る可能性があるため、本議案に反対する」旨の意見があり、採決の結果、議案第146号は全会一致で、議案第147号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。